

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：松山市立つばき保育園	種別：保育所
代表者氏名：渡部 淳子	定員（利用人数）：150名（150名）
所在地：松山市古川北2丁目18-30	TEL 089-956-7670

③実地調査日

平成24年 2月 2日（木）～3日（金）

④総評

当園は、昭和49年に開園した松山市直営の保育所である。

地域のニーズに応じて、午後7時までの延長保育、生後3カ月から受け入れの乳児保育、障害児保育、土曜午後保育、一時保育・特定保育事業など様々な保育サービスが提供されている。また、保育所地域活動事業においては、地域との積極的な関わりを大切にした保育がされている。

◇改善を求められる点

職員及び保護者への保育理念や基本方針、中・長期計画などの周知については、継続的な取組みを期待したい。また、職員の教育・研修に関しては、職員一人ひとりに対する研修計画の策定・実施が望ましい。

保護者との日常のコミュニケーションは、保護者満足の視点を踏まえるなど、取組みの工夫が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価では、沢山の課題をいただきました。評価基準を職員間で何度も繰り返し読んだり話し合う中で、職員一人ひとりの保育に対する理解が深まり保育内容や保育の質の向上に向けて考え努力するよい機会となりました。

改善を求められる点として職員及び保護者への保育理念や保育方針、中長期計画などの周知をもっと具体的に明記し、今後職員会議等において意見交換を行い、継続的に内容の見直しをし、目標に向かって業務を進めていきたいと思えます。またそのためには、園の地域性や保護者の要望などもしっかり織り込み、園独自の物を作成するようにしたいと思います。

地域との積極的な関わりを大切にした保育がされているという評価をいただきましたが、ボランティアの受け入れ等については主管課の意向も取り入れながら、独自のマニュアル等を作成し明確にしたいと思います。

苦情解決については行事や日々の保育の中で機会をとらえ、保護者アンケートを定期的に行い保護者満足の向上に向け努力していきたいと思えます。

今後も定期的に自己評価を行い、その中で課題を見出し日々の保育を大切にしながら職員一同色々な場で創意工夫し保育の質、保育士の質の向上に努めていきたいと思えます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

当園の保育理念及び基本方針は、市保育課ホームページや当園の「入園のしおり」に明記されている。
職員、保護者に対する周知については、継続した取組みが望まれる。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

中・長期計画は、当市「まつやま子育てゆめプラン」の「保育サービスの充実」として策定されている。
当園の単年度事業計画は、今後、組織的に策定され、職員及び保護者への周知が望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園長の役割と責任は、職務分担表に明示され、4月当初の職員会で表明されている。 当市担当課による法令・通知に関する研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに職員の指導に当たっている。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

公立であるため、経理の大半は市担当課が行っている。 電気使用量・節水など、身近なコスト削減に全職員で取組みがされている。 外部監査は実施していない。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

公立のため人事考課については市担当課が行っている。人事考課は客観的な評価基準に基づき正職員のみ行われているが、結果のフィードバックの仕組みに改善が望まれる。

職員の教育・研修に関しては、個々の職員に応じた研修計画の策定・実施が望まれる。

実習生の受け入れは、マニュアルなど指導体制が整備され、積極的な取組みが行われている。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
Ⅱ-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c
Ⅱ-3-(1)-③	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c

所見欄

防災・避難訓練を計画的に行い、子どもの園生活の安全管理に積極的に取り組んでいる。また、緊急時の食料や備品類などの備蓄リストを作成し、定期的に点検し整備している。

子どもの園生活の安全を脅かす事例の収集や分析、チェックリストの整備・活用による事故防止の仕組みが望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

所見欄

地区まちづくり協議会や子育て支援ネットワークなどを通じ、地域との連携を図りながら地域に根ざした保育が行われている。

定期的に高齢者福祉施設を訪問したり、散歩などの園外保育では地域の住民との交流が行われている。また、小学校の町探検や中学生の職場体験学習などを積極的に受け入れ、大きい子ども達との交流を図っている。

地域の関係機関との連携体制も確立され、地域の社会資源は全職員が活用できるようリスト化されている。

ボランティアの受入れについては、マニュアルなどを整備し、基本姿勢を明確にすることが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

所見欄

利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備され、それに基づいたサービスが提供されている。
 苦情解決の仕組みが確立され、「入園のしおり」に明記し、保護者へ周知されている。
 今後、保護者の意向に関する調査を定期的に行うなど、保護者満足の向上に向けた取組が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

所見欄

保育は、保育マニュアルに沿って行われ、実施状況は適切に記録され、管理・保管されている。保育サービスの内容について定期的に評価を行い、個人情報の保護に留意しながら子どもに関する情報を職員間で共有している。
今後は、個々の課題や状況に応じたサービスが提供できる体制整備に向けた改善努力が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

利用希望者に対する入園に関する情報は、当園のホームページや「入園のしおり」、オリエンテーションや個別面接などを通して適切に提供されている。
保育終了後の継続的なサービスの利用については、資料を配付し説明がされ、サービスの継続性に配慮した子育て支援がされているが、転園など事業所の変更に際しても、サービスの継続性・連続性に配慮した支援方法の検討が望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

保護者から提供された入園前後の情報を把握し、園長をはじめとする複数の職種のほか、必要に応じて外部専門機関職員がかかわり、一人ひとりの子どもに関する適切な情報の把握が行われている。
指導計画は定期的に見直されているが、手順書の作成が望まれる。

A-1 子どもの発達援助**1-(1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育課程及び指導計画は理念・基本方針に基づき、保護者などの意向を踏まえ適切に作成され、定期的に見直しがされている。

入園に関しては、入園前に親子でのオリエンテーションを行い、生育歴や家庭環境、園への要望を把握し、その情報を全職員で共有し、子どもに無理のない受入れが行われている。

1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康マニュアルに基づき、一人ひとりの健康チェックを行い、朝礼時に全職員で共有し保育が行われている。健康診断や歯科検診の結果は、「検診のお知らせ」に記載して保護者に伝え、日々の保育に反映させている。

給食に関しては、子どもの発達状況や嗜好、体調やアレルギー疾患に配慮するなど適切な対応がされている。盛り付けや、テーブルのセッティングなど、子ども達が見た目にも楽しく食事ができるよう、細やかな配慮がされている。

子どもが「食」に関心が持てるよう実物の食材を展示し、触れたり、においを嗅ぐことができるような取組みがされている。

今後、保護者が試食できる機会や、アンケート調査などの実施、また、給食だよりなどを通して、子どもの食生活を園と家庭とで考えていけるような、関係づくりにつなげていく努力が望まれる。

1-(3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	㉠・b・c

所見欄

園庭が広く、固定遊具や手作りタイヤの山など、子ども達が楽しく伸び伸びと生活できる環境が整っている。また、室内には手作りおもちゃなども多く、落ち着いた雰囲気の中で保育が行われている。

遊具の点検は毎朝行い、定期的に施設整備・点検を行うほか、年1回、専門業者による点検も実施されている。

1-(4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉠・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	㉠・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けたくないよう配慮している。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c

所見欄

子ども一人ひとりの家庭環境や生活の実態を把握し、安心して過ごすことができるよう、温かく受容する姿勢で保育がされている。

各保育室には年齢や、発達に応じた遊具や保育用具が用意され、自発的に活動できる環境が整備されている。

障害のある子どもや、気になる子どもの保育に関しては、医療機関や専門機関と緊密に連携し、子どもの発達支援と、保護者に対する子育て支援が行われている。

A-2 子育て支援**2-(1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面人などを行っている。	a・(b)・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・(a)・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・b・c

所見欄

送迎の際の対応や連絡帳で、日常的な情報交換を行い、記録が整備されているが、保護者との信頼関係を深めるためにも、情報伝達の方法、内容について一層の検討が望まれる。
虐待に関してはマニュアルに基づき、早期発見できるよう、全職員が周知し必要な対応がされている。また、関係機関との連携体制も整備されている。

2-(2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(a)・b・c

所見欄

人的・物的環境を整え、一人ひとりの子どもの状態に考慮した保育がされている。
通常保育との関連は、日々の保育の中で自然な関わりがもたれている。

A-3 安全・事故防止**3-(1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	(a)・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	(a)・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・(b)・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・(b)・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(a)・b・c

所見欄

調理場などの衛生管理に関しては、マニュアルに基づいたチェックリストが作成され、定期的な点検が行われている。また、食中毒発生時のマニュアルが整備され、全職員に周知し適切な対応がされている。

事故防止に関しては、ケース別にマニュアルが整備されているが、職員への周知を一層図るとともに、一人ひとりの危機管理に対する意識を高める改善努力が望まれる。

不審者対応時のマニュアルは、園独自の工夫を取り入れて作成し、定期的に訓練が行われている。